

武蔵村山市 第二期子ども・子育て 支援事業計画

(令和2年度～令和6年度)



令和2年3月
武蔵村山市

武蔵村山市第二期子ども・子育て支援事業計画の策定に当たって

武蔵村山市では、次世代育成支援行動計画を含む子育て支援施策の総合的な計画として、平成27年3月に「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、保育所の定員枠の拡大、利用者支援事業及び病児保育の実施、延長保育の充実、子育て世代包括支援センター「ハグはぐ・むらやま」の開設など各種子育て支援施策を推進してまいりました。



この間の国の動きといたしましては、平成28年6月には「改正障害者総合支援法・改正児童福祉法」が公布され、医療的ケア児支援や障害児福祉計画が法定化されました。また、同月の児童福祉法等改正では、子どもが権利の主体として明確化されるとともに、社会的養育・児童虐待防止対策に係る改正が行われました。さらに、令和元年10月には、幼児期の教育・保育の重要性や子育て家庭の経済的負担の軽減を図る少子化対策の観点から、幼児教育・保育の無償化が始まりました。一方、東京都におきましては、平成31年4月に、子どもを権利の主体として尊重するとともに、社会全体で虐待の防止を図ることを基本理念とする「東京都子供への虐待の防止等に関する条例」が施行されました。このような背景を基に、この度、第一期計画での取組を継承しつつ、その成果と課題を踏まえ、今後5年間の子育て支援の総合的な計画として、「武蔵村山市第二期子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。

子どもは家族や社会にとってかけがえのない存在であり、次代の担い手です。子どもたちが成長し社会を支え、そしてまた次の世代へと受け継がれる連綿の営みの先に本市の未来があります。平成30年の本市の合計特殊出生率は「1.55」となり、都内の区市で最も高い水準となりました。今後も、基本理念である「家族ぐるみ 地域ぐるみの 子育て環境づくり ～みんなで子育て、支えあい、うるおいのあるまち武蔵村山市～」の実現に向けて、市民等の皆様と協力しながら子ども・子育て支援の量の拡充と質の向上を図り、安心して子どもを産み育てられる環境、子どもたち一人一人が健やかに成長できる子育て支援施策を進めてまいります。

結びに、本計画の策定に当たり、貴重な御意見や御提言をいただきました「武蔵村山市子ども・子育て会議」の委員の皆様をはじめアンケート調査やパブリックコメントに御協力をいただきました市民の皆様にご心よりお礼申し上げます。

令和2年3月

武蔵村山市長

藤野 勝

目 次

第1章 計画の概要	1
第1節 計画策定の背景・趣旨	3
第2節 計画の性格と位置付け	5
第3節 計画の期間	6
第4節 計画策定の体制	7
第2章 子ども・子育てに関する現状等	9
第1節 地域の概要	11
1 人口、世帯	11
2 子どもの人口、出生	13
3 人口動態、女性の就労、その他の状況	15
第2節 「第一期子ども・子育て支援事業計画」の評価	17
1 子どもと子育て家庭への支援施策の展開	17
2 幼児期の教育・保育の進捗状況	22
3 地域子ども・子育て支援事業の進捗状況	24
第3節 アンケート(ニーズ調査)結果の要点及び課題	32
1 調査の概要	32
2 集計の見方	32
3 就学前児童(0～5歳)の保護者調査結果	33
4 小学生(1～6年生)の保護者調査結果	43
5 アンケート(ニーズ調査)等に見る課題	51
第3章 計画の基本的な考え方	53
第1節 計画の基本理念	55
第2節 計画の基本目標	56
第3節 施策の体系	59
第4節 事業一覧	60
基本目標1 子育て家庭の支援	60
基本目標2 母子の健康の確保と増進	62
基本目標3 教育環境の整備	63
基本目標4 子育てを支援する安全・安心な生活環境の整備	65
基本目標5 配慮が必要な子どもと家庭への取組の推進	67

第4章 計画の内容(基本計画)	69
第1節 子育て家庭の支援	71
1 地域での子育て家庭の支援	71
2 仕事と子育ての両立	76
3 子育て家庭への経済的支援の充実	78
第2節 母子の健康の確保と増進	80
1 母と子の健康づくり	80
2 小児医療の充実	84
第3節 教育環境の整備	85
1 学校教育の充実	85
2 幼児教育の充実	89
3 家庭や地域の教育力の向上	90
第4節 子育てを支援する安全・安心な生活環境の整備	92
1 バリアフリーのまちづくり	92
2 安全・安心なまちづくり	93
3 子どもの居場所の確保	96
第5節 配慮が必要な子どもと家庭への取組の推進	98
1 児童虐待の防止の推進	98
2 ひとり親家庭への支援	99
3 障害児施策の充実	100
4 生活困難を抱える家庭への支援	103
5 外国人世帯への支援	103
第6節 教育・保育の量の見込みと確保の内容	104
1 教育・保育提供区域の設定	104
2 年齢区分別の人口の推移と将来設計	105
3 ニーズ量(量の見込み)と確保方策の設定方法	105
4 乳幼児期の教育・保育	106
5 地域子ども・子育て支援事業	107
第5章 計画の推進	117
第1節 推進体制の整備	119
1 計画の推進	119
2 計画の進行管理	119
3 計画の見直し	119

第2節 市民との協働	120
1 市民との協働体制の推進	120
2 計画の内容と実施状況の公表	120
資料編	121
1 武蔵村山市子ども・子育て会議条例	123
2 武蔵村山市子ども・子育て会議委員名簿	125
3 諮問書	126
4 答申書	127
5 武蔵村山市子ども・子育て会議開催経過	130
6 武蔵村山市子ども・子育て支援事業検討委員会設置要綱	132
7 武蔵村山市子ども・子育て支援事業検討委員会委員名簿	134
8 武蔵村山市子ども・子育て支援事業検討委員会開催経過	136
9 計画策定に向けた市民参加	138
10 用語解説	139

